

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年5月18日（月） 10時00分～10時30分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：市立老人デイサービスセンターの今後の方向性について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、総務部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課課長補佐
＜所管部局＞健康福祉局長、健康・高齢部長、高齢者福祉課長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課課長補佐、同課係長
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

市立老人デイサービスセンターについて、次期指定管理者の公募を実施するにあたって、廃止を含めて今後の方向性を決定していきたい。

(2) 説明概要

- 市立老人デイサービスセンター5施設（北・西・三山・南・朋松苑）について、平成18年度から指定管理者制度にて管理・運営しており、現指定管理期間（5年間）が令和2年度末で終了する。
- 民間デイサービスセンターの施設数が、市立老人デイサービスセンター設置当初に比べ格段に増加している。
- 施設の役割や提供するサービスについて、公設であるインセンティブが働きにくい。
- 以上のことから、市立老人デイサービスセンターについて、次期指定管理者の公募を実施するにあたって、廃止を含め今後の方向性を審議いただきたい。

(3) 質疑・意見等

- 県内他市における公立デイサービスセンターの状況を確認しておくこと。
- 民間デイサービスセンターが155施設あるが、新型コロナウイルス感染症の影響により撤退し、受け皿が不足する可能性がないか確認しておくこと。
- 民間事業所の経営状況を確認しておくこと。
- 経営状況と施設稼働率の関係性を確認しておくこと。
- 廃止する場合、現在勤務している職員の処遇はどうなるのか。
（回答）運営法人の他施設での勤務となる。

(4) 審議結果

継続審議とする。上記「質疑・意見等」の内容を整理した上で、再度政策会議に諮るものとする。

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年5月25日（月） 9時30分～10時00分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：市立老人デイサービスセンターの今後の方向性について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、総務部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課課長補佐
＜所管部局＞健康福祉局長、健康・高齢部長、高齢者福祉課長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課課長補佐、同課係長
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

市立老人デイサービスセンターについて、次期指定管理者の公募を実施するにあたって、廃止を含めて今後の方向性を決定していきたい。

(2) 説明概要

- 県内54市町村中、公立デイサービスセンターを保有するのは本市を除き9自治体のみであり、すべて指定管理者制度を導入している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、民間の事業所が廃業したという情報は無い。
- 統計データによると市内の民間の事業所の経営状況は、黒字経営が7割、赤字経営が3割となっている。
- 各法人で運営方法が異なることから、施設稼働率と経営状況の関係は不明である。

(3) 質疑・意見等

- 公募した結果、応募がなかった場合どのように対応するのか。
（回答）直営や補助金の交付などが考えられるが現実的に難しいと思われる。
- 公募するにあたり、施設の稼働率を上げるための提案項目を設けること。
- 募集する時期を早め、応募がなかった場合は、条件を変更して再募集すること。

(4) 審議結果

継続審議とする。公募の状況を見て再度政策会議に諮るものとする。

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年10月26日（月） 11時00分～11時30分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：市立老人デイサービスセンターの今後の方向性について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、建設局長、総務部長、市長公室長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課課長補佐
＜所管部局＞健康福祉局長、健康・高齢部長、高齢者福祉課長、同課課長補佐、同課係長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課課長補佐

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

市内に5施設ある市立老人デイサービスセンターのうち、西老人デイサービスセンター及び三山老人デイサービスセンターの2施設について、令和3年3月31日をもって廃止としたい。

(2) 説明概要

- 市内に5施設ある市立老人デイサービスセンターについて、令和3年度以降の指定管理者を公募したところ、西老人デイサービスセンター及び三山老人デイサービスセンターの2施設に対し応募がなかった。
- 民間事業者が運営する老人デイサービスセンターは、開設当初と比較し格段に増え、現在は市内に155施設ある。また、稼働率は約70%であることから、市民ニーズに対し施設は充足しているものと考えられる。
- 県内54市町村中、公立の老人デイサービスセンターを所管する自治体は9自治体のみ。そのうち市川市は平成28年度以降、7施設中5施設を廃止している。
- 以上のような状況であることから、指定管理者公募への応募がなかった2施設について、令和3年3月31日をもって廃止としたい。

(3) 質疑・意見等

- 廃止する2施設の利用者に対し、廃止までにどのように対応するのか。
（回答）令和3年4月以降も継続してデイサービスを希望する利用者に対し、ケアマネージャーと連携を図りながら、利用先の施設を探す。
- 廃止する2施設の稼働状況はどの程度か。
（回答）西老人デイサービスセンターは1日当たり19名の定員に対し17名の利用で、三山老人デイサービスセンターは20名定員に対し、9.6名の利用である。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。